

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 三重県津市白山町北家城1000番地

氏 名 株式会社八幡工業  
代表取締役 松田 信敏

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃振興局長 安福 正寿



許可の年月日 平成26年 6月 6日

許可の有効年月日 平成31年 6月 5日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

汚泥、紙くず、木くず、金属くず

上記4品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず、がれき類

上記3品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

動植物性残さ、鉱さい

以上 9種類

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3 許可の条件  
なし

4 許可の更新又は変更の状況

平成26年 6月 6日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

平成26年 9月10日 産業廃棄物収集運搬業変更届（書換）

5 積替え許可の有無 有 ・ 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無